

# しんち九条の会だより

第12号

2007/10/26

## 井上ひさし氏講演会 演題 「理想と現実・憲法」

去る10月21日(日)福島県文化センターにおいて標記の講演会が行われました。約2000人が入場し、会場は熱気であふれていました。講師の井上ひさしさんは作家で「こまつ座」代表でもあります。最初の「九条の会」の9人の呼びかけ人の1人でもあります。新地からは、9人の会員が講演会に参加しました。魅力あふれる講演会の主な内容は次のようなものでした。

●「九条の会」は、最初9人の人が集まってメッセージを出したが、この会には会則がなく、会長もいないし、会費もない。しかし、現在、全国に約7,000の「九条の会」が結成され、更に増えつつある。

●日本国憲法(特に前文)は、世界中の国々の歴史の中で、人民が血を流して勝ち取ったさまざまな権利(例えば「アメリカ独立宣言」「フランス人権宣言」など)を全て取り入れてあるので、もはや押し付けられたなどというレベルの問題ではない。

●地球の赤道から下(南半球)は核兵器を使ってはならないといういくつかの条約によって守られているが、それらの条約は日本国憲法の前文がお手本となっている。つまり、地球の約6割の非核地域は、日本の憲法によって作られたともいえるのである。その意味では「日本国憲法」は、けな気な孝行息子ということが出来る。

●無防備地区宣言(戦う人がいない。戦う施設や設備がない。人々に戦う意識や意欲がない)をしたところは、国際法上これを攻撃することはできない。(第二次大戦中、パリをナチスといえども攻撃することは出来なかった)

●また、第二次大戦中は、スイスをはじめいくつかの中立国があった。これらの中立国は、戦争に参加しないだけでなく、戦争を止めさせるための、さまざまな努力と活動をしてきた。

いま日本がそのような役割をすれば、他国から攻撃されるどころか、世界中から信頼されることになるだろう。

日本国憲法は、世界の平和を守るために役立ってきたし、今後もその役割を担っていかなければならない。

21世紀の新しい価値を、日本から発信しなければならないと思う。



### 日本国憲法第9条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

### カンパのお願い

#### 活動資金が不足しています

しんち九条の会にいつもご協力いただき、本当に有難うございます。

本会では、いままでに「平和コンサート」や「憲法講演会」「学習会」などを行ったり、「九条の会だより」を発行するなどの活動をしてきました。これからも、さらに充実した活動を続けていきたいと思っておりますが、新しい会員もあまり増えず、活動資金がほとんどありません。そこで、皆様のご好意によるカンパをお願いしたいと思います。

300円でも、500円でも結構です。近くの事務局員にお届けください。

# ユウキヤ

しんち九条の会代表 目黒 美津英

◇・・・灯火親しむ候です。つい最近、夜の電車に乗る機会がありました。

車内を見渡すと、とくに女子高生たちのケータイと首っぴきの姿が目立ちます。

一方、ケータイなどに関係なく本を読んでいる人たちがおります。

◇・・・それは殆んど中年の方たちです。文庫本、単行本などをあたりにとらわれず、ひたすら読みふけています。

若い人たちが読書をしなくなったと云われています。

マンガ(いろいろありますが)に興味をもっても、社会思想、哲学、文学などの本を敬遠する傾向があるようです。



◇・・・憲法についても、あるいは戦争の問題についても、知るべきことはたくさんあります。

私たちは、現行憲法の大事さ、とりわけ九条を守ることに集中していますが、全く反対の立場に立ち、活動している人たちがおり、その評論や著書も多く出ております。

◇・・・たとえば雑誌正論10月号には「あの戦争を誇りに思って何が悪いのか」「歴史の捏造に救いを求めた元慰安婦たち」などが載っています。

私たちはこうしたものも含めあらゆるものを読むことによって、本当に何が重要なのかをしっかりと身につける必要があります。

秋の夜長、できるだけ活字に親しみたいものです。

なお「灯火親しむ」は唐の文豪韓愈(かんゆ)の詩によるものですが、明かりの下で読書する場合は、「灯下、書に親しむ」「灯下に書をひもとく」という表現で、誤りではないとされています。

## 新地町の文化財

### 雀塚(すずめづか)古墳群

雀塚古墳群は、新地貝塚の西北約700mの丘の上にあります。現在、雀塚古墳群は三基からなり、二羽渡神社の境内の中に半分にけずられた円墳が一基、その西側の個人住宅裏山に円墳が一基、小川地区墓地内の北に方墳が一基確認されています。このうち小川地区墓地の北にある方墳は、一辺約10m、高さ約1.5mの大きさです。年代ははっきりしませんが、形などから古墳時代後期のものと考えられています。その他にも近くには前にこわされた古墳があったかも知れないと言われています。

雀塚という名前については大昔に行われた戦いの死者を葬ったしずめ塚から名づけられた、雀の大群を退治した二羽の白雀をうめた塚だから雀塚であるなどの言い伝えが残っています。

田辺希文(きぶん)が明和6年(1769)に書いた「封内風土記」という本の中でも「古い塚が三つある。各高さ1間、広さ5間、共に雀塚と呼ばれている。」という意味の文章が書かれており、古くから古墳のあることが知られていたことが分かります。 「新地町の文化財」

新地町教育委員会発行より

